

令和元年第4回定例会

富良野市議会会議録（第2号）

令和元年12月10日（火曜日）

## 令和元年第4回定例会

# 富良野市議会会議録

令和元年12月10日（火曜日）午前10時00分開議

### ◎議事日程（第2号）

#### 日程第 1 市政に関する一般質問

- |       |  |
|-------|--|
| 天日公子君 | 1. 高齢運転者の安全運転支援について<br>2. 行政と市民による協働のまちづくりについて             |
| 佐藤秀靖君 | 1. 観光政策について<br>2. 自治体経営について                                |
| 宇治則幸君 | 1. 民生委員・児童委員について<br>2. 新庁舎建設事業について<br>3. 富良野市庁舎等施設整備基金について |
| 水間健太君 | 1. 通信環境の整備について<br>2. 市民協働の取り組みについて                         |
| 関野常勝君 | 1. 山部地区の商店街の活性化について<br>2. 観光振興の充実について<br>3. 学校教育について       |

### ◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

### ◎欠席議員（0名）

### ◎説明員

市長 北 猛 俊 君 副市長 石 井 隆 君

総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀渕雅彦君
		農業委員会事務局長	井口聡君
監査委員	鎌田忠男君	監査委員事務局長	佐藤克久君
公平委員会委員長	中島英明君	公平委員会事務局長	佐藤克久君
選挙管理委員会委員長	伊藤和朗君	選挙管理委員会事務局長	大内康宏君

---

◎事務局出席職員

事務局	長	清水康博君	書	記	高田賢司君
書	記	佐藤知江君	書	記	倉本隆司君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
家 入 茂 君  
本 間 敏 行 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、12名の諸君により27件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより天日公子君の質問を行います。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問をしていきます。

1件目は、高齢運転者の安全運転支援についてお伺いいたします。

警察庁によると、自動車の運転者による死亡事故件数は、年々減少傾向にあるものの、平成30年度では、75歳以上の高齢ドライバーによる交通死亡事故460件、死亡事故全体に占める割合は過去最高の15%に上がり、その運転者側の事故要因を見ると、ギアの入れ違いなどの操作ミスが最多で29.6%、そのうち、ブレーキとアクセルの踏み間違いは5.4%と75歳未満1.1%の約5倍となり、死亡事故件数は65歳以上が8割を占めております。

日本自動車工業会のアンケートによりますと、視力の低下や反応速度のおくれ、注意力の低下など、判断能力の低下によるものが運転を続ける上で大きな不安材料となっておりますが、そうした自覚が薄く、自分は大丈夫だという過信がまさかの事故につながっていることです。

ことし6月18日に、昨今の相次ぐ痛ましい交通事故を受けて、交通安全対策に関する関係閣僚会議が開かれ、未就学児など及び高齢運転者の交通安全緊急対策について議論が行われております。

一つ目に、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保について、二つ目に、高齢運転者

対策についてであり、安全運転サポート車は交通事故防止、被害軽減に有効であることから、限定免許制度も視野に入れ、普及を加速させていくこと、また、高齢者が自動車に頼らずに暮らせる社会を実現するため、公共交通の利用環境の改善、制度の垣根を越えた連携による地域の輸送サービスの多様化、自動運転技術を取り入れた新しいモビリティの活用など、時代のニーズに応える交通安全の取り組みを迅速に取り組んでいくとされております。

質問。

1点目に、高齢運転者の事故防止への取り組みについてお伺いいたします。

富良野市では、第10次富良野市交通安全計画を平成28年度に策定しております。交通事故死ゼロのまちづくりを目指す中で、交通安全計画における重点課題でもある高齢者に対する総合的な対策はどのように取り組んでいるのか、具体的な事故防止対策をお伺いいたします。

2点目に、平成29年3月施行の改正道路交通法では、75歳以上の免許所有者は、違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけましたが、いまや、高齢運転者の交通安全運転は待ったなしの課題となっております。当市での運転免許証の自主返納者推移の状況をお伺いいたします。

また、運転免許返納促進及び支援事業について、過去2回の一般質問がされておりますが、検討結果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目に、国でも安全運転サポート車の普及を図っております。2020年をめどに、特に自動ブレーキについては2020年度までに新車乗用車登載率を9割以上とする目標を掲げています。しかし、高齢者の場合、なかなか安全運転サポート車の購入まで決断ができない場合が多くありますので、後づけの安全運転支援装置の普及が重要であると考えております。また、国土交通省の自動車局技術政策課が、ことし8月27日に、踏み間違い防止対策に係る後づけ安全運転支援装置の装備拡大などに向けた国内乗用車メーカーの動向について発表しており、多くのメーカーで2020年夏以降の商品化を見込むようであり、高齢運転者への後づけの安全運転支援装置への補助制度の導入についての考え方を伺いいたします。

2件目は、行政と市民による協働のまちづくりについて。

コミュニティ活動推進員の役割と活動についてお伺いいたします。

富良野市平成31年度市政執行方針において、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりが掲げられており、「コミュニティ活動の活性化と協働の推進については、市職員であるコミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、地域課題の解決やコミュニティ活動の

活性化を図るとともに、行政と市民による協働のまちづくりを進めてまいります。」と述べておられます。

過去において、行政と市民による協働のまちづくりについては、何度も一般質問がされております。行政と市民による協働のまちづくりに向けての意味を、市民は本当に理解されているのでしょうか。

1999年4月に地方分権一括法が施行されました。この地方分権化の背景には、地域の抱える問題が複雑・高度化し、市民ニーズが多様化した地域において、従来の一時的な国の政策では対応できなくなったことが挙げられています。国と地方の関係を見直し、地域ごとにその特色を生かした政策が行われるよう地方分権を進めていくことは、地方自治体に自己決定と自己責任による自治体運営が求められていることでもありました。

これからの地方自治体は、自己決定と自己責任による自治体運営により、市民にとって本当に住みやすい地域を築いていく、そのためには、行政主導のまちづくりから、市民の意思に基づく市政運営と市民全体のまちづくりへと変えていく必要があります。市民参加、協働によるまちづくりが必要でした。今日、地方分権に取り組み、地方自治体における市民参加が重要視され、市民と行政が一体となってまちづくりをしようといった取り組みが全国の地方自治体で行われておりますが、市民参加方法にこれといった正解があるわけではないため、また、地域によって抱えている問題が異なるため、難航している自治体も少なくない状況にあります。

現在、富良野市でも行政と市民による協働のまちづくりに取り組み、コミュニティ活動推進員を各連合町内会に配置し、地域の情報収集、市の情報提供、説明、また、市では地域コミュニティの再生のために、移住者、転入者へ町内会への勧誘強化を進めていると理解しております。

質問。

1点目に、コミュニティ活動推進員制度実施要項にある趣旨の進捗状況についてどのように捉えているのか、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化への具体的取り組み、活動状況と成果、課題についてお伺いいたします。

2点目に、連合町内会の総会、役員会の出席状況、地域課題の把握、地域要望の提出のかかわり方についてお伺いいたします。

3点目に、コミュニティ活動推進員連絡会議は行われたことがあるのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えします。

1件目の高齢運転者の安全対策支援についての交通事故防止対策と交通安全支援についてであります。第10次富良野市交通安全計画において、重点課題の一つとして高齢化社会を踏まえた総合的な対策を掲げており、高齢者に対する交通安全教育の推進と交通安全に関する普及啓発活動として、町内会や老人クラブ、交通安全協会などの関係機関・団体と連携し、高齢者交通安全講習会の開催や反射材用品の普及に努めております。

また、平成30年度から安全運転支援車の試乗体験会を開催し、緊急ブレーキ、誤発進防止などの安全運転を補助する車の先進機能の体験を実施しております。さらに、本年度から、ドライブレコーダーを無料で貸し出し、映像により自分の運転を見直す取り組みも始めております。

次に、本市における高齢者の免許返納数についてであります。平成29年度は63名、平成30年度は52名となっております。

免許の自主返納者に対する施策については、75歳以上の高齢者が運転免許を更新する際に認知機能検査を含む高齢者講習制度が実施されており、また、一定の違反をした際には臨時認知機能検査も導入されるなど、該当となる方に対する施策は進んでいることから、本市といたしましては、自動車は、高齢者においても、通院、買い物等、生活上、必要であり、また、運転して外出することが生きがいにもつながるため、自主返納促進策ではなく、高齢者安全運転支援策として、来年度より、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故抑制のための急発進防止装置（25ページで訂正）の購入費に対する補助事業などを検討してまいります。

2件目の行政と市民による協働のまちづくりについてのコミュニティ活動推進員の役割と活動についてであります。コミュニティ活動推進員は、地域と連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対し、指導、助言を行い、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図ることを目的に、連合会単位に、原則、居住する職員2名を配置しております。

連合町内会の総会等への出席状況であります。平成30年度につきましては、約7割に当たる23連合町内会から総会への出席依頼があり、推進員が出席しております。また、市に対する地域要望については、推進員が窓口となり、関係部署に要望を伝え、橋渡し役として課題解決に向けて協力をしております。

しかし、連合町内会によっては推進員とのかかわり方に違いもあることから、市民と市長の地域懇談会や年2回開催している連合町内会長会議に推進員も同席し、地域課題の共有を図るとともに、地域とのかかわりが深まるように努めております。

コミュニティ活動推進員連絡会議につきましては、推進員の改選期に推進員配置の基本的な考え方、役割の確

認とともに、連合町内会と推進員のかかわり方、課題などの情報共有を図る場として開催しております。

以上です。

御訂正を願います。

1件目の御答弁の中で、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故抑制のための急発進防止装置と言うところを緊急発進と申しあげましたので、急発進防止装置ということで御訂正を願います。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 1件目につきましては、了承いたしました。

私は、この件につきまして警察のほうにお話を聞きに参りましたら、警察の方は、富良野市の交通安全に対する取り組みに対しては大変感謝しているということでお聞きしております。

それで、一つありましたのは、地方から来られる方、また、外国の方が交通事故を起こしていることが多くなっていますので、この件についても十分に取り組みを推進されていていただきたいなと思っております。

今回の質問からはちょっと外れておりますが、その点について、一言だけ、取り組み方に対する意欲をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 通告外ということで。

○12番（天日公子君） 関連としてお聞きしました。

○議長（黒岩岳雄君） では、御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の関連ということでの質問に対するお答えになるかどうか、わかりませんが、いまは、交通安全協会と連携しまして、ホテル等には、一時停止といった簡単な交通ルールの外国語表記のパンフレットも配置しているところです。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 2件目のコミュニティ活動推進員の件についてお聞きいたします。

いま、市長から答弁をいただきまして、行政もこれについて真剣に取り組んでいる途中だなというふうに感じております。

私は、今回、コミュニティ活動推進員が地域でいろいろな取り組みをされている中で、具体的に地域にどのようにかかわっていくかを明確にすることが大事ではないか、そしてまた、推進員自身が認識を高めることが大事ではないかなというふうに思っております。

この点について、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ活動推進員と地域のかかわり方についてでございますが、先ほどの市長答弁でもお答えさせていただきましたように、町内会からは、7割に当たる23の連合町内会では総会等への出席依頼がございます。中には、推進員のほうから声かけをして、総会や新年会はいつですかという問い合わせをして出席しているという状況もございます。また、残りの3割につきましては、主に郊外の農村部の町内会の方が多いのですが、連絡をとった上で、総会については出席しないでいいというような形で、総会、新年会等はそういう出席状況になっているということでございます。

推進員につきましては、こちらのほうからも町内会と必ず連絡をとるようにという話はしておりますし、連合町内会長会議や地域懇談会の前段にも推進員から各連合町内会長に連絡をして、日ごろのコミュニケーションをとっているということでございます。

また、具体的な取り組みということで、先週あった事例を一つだけ紹介したいと思います。一部の町内会では、子供の餅つき大会を行うということで、土曜日になるのですが、コミュニティ活動推進員が町内会のほうに行って、配膳や会場設営のお手伝いをしながら町内会の方とかかわりを持っているということでございます。

一例ということで紹介させていただきます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） いまお話を聞きまして、それぞれの地域に合った事業にかかわっていて、頑張っているなということが感じられました。

そこで、再度、コミュニティ活動推進員が気持ちを一つにするためにも、もう一つ、研修とかそういうものを強化していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ活動推進員につきましては、各町内会、居住地域を原則として2名を配置しておりますが、2年ごとに改選期がございまして、改選のたびに入れかわるコミュニティ活動推進員もいることから、改選期ごとにコミュニティ活動推進員連絡会議を開催しております。その際には、コミュニティ活動推進員制度実施要綱にあります推進員の役割というものを改めて提起して、コミュニティ活動推進員の方それぞれに認識を深めていただ

くように連絡会議の中で徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、2件質問してまいります。

1件目、観光政策についての1点目は、観光関連数値データの把握、分析と観光戦略について伺います。

本市においては、観光産業の基礎的・定量的・客観的数値データの把握をするために、富良野市観光経済調査として平成12年、18年、25年と行い、昨年の平成30年に4回目の調査を実施して基礎データを蓄積しているところであります。この富良野市観光経済調査の数値的データをもとに、観光関連数値データの把握、分析と観光戦略について4点質問いたします。

1点目に、昨年行った観光経済調査と平成25年に行った調査との各種数値データの比較、分析について、所感を伺います。

2点目に、観光経済調査の分析結果をいかにしてFURANO VISION 2030につなげるか、伺います。

3点目に、FURANO VISION 2030を実現するための実施計画、アクションプランの策定はいつになるのか、伺います。

4点目に、マーケティングシステム構築委託事業が継続中と認識しておりますが、デジタルマーケティング事業の進捗状況について伺います。

次に、観光政策の2点目は、外国人観光客のマナー違反への対応について伺います。

12月に入り、本格的なスキーシーズンとなり、日に日に外国人観光客を含むスキー客がふえてまいりました。スキーシーズンのマナー違反の特徴として、路上スキーがあります。外国人スキーヤーだけの問題ではないとは思いますが、グリーンシーズンと共通して挙げられるマナー違反は、ごみのポイ捨てや飲酒、深夜での花火や喧騒などが挙げられます。これは、宿泊施設やゲレンデが近い北の峰地区で顕著な問題となっておりますが、これらのマナー違反、トラブルについてどのように対策をとってきたのか、また、年々増加する苦情にことしの新たな対策があるのかどうか、伺います。

次に、外国人観光客とのトラブルを抑制するためのマナー条例の制定の検討を提案いたします。

現在、本市では、富良野市まちをきれいにする条例があり、市の責務、事業者の責務、市民の責務が明記され

ております。条例では、市民等の責務として、「市民等は、屋外で自ら生じさせたごみを持ち帰り、又は適正に処理する等みだりにごみを捨ててはならない。」及び「何人も、ごみをみだりに捨ててはならない。」等が記されております。

しかしながら、この条例は、ごみ処理について規定した、まちをきれいに保つための条例で、路上スキーや飲酒によるトラブル、深夜の花火や喧騒については触れられていないため、トラブル防止の実効性は限定的であります。

私が所属するふらの令和の会では、先月、道外都市事例調査を行い、長野県白馬村を視察してまいりました。白馬村では、本市同様、基幹産業が観光ということで、近年、外国人観光客が増加しています。本市同様の問題を抱えております。そこで、外国人観光客と良好な関係を構築するため、試行錯誤の結果、マナー条例を制定し、禁止事項を明文化することで、マナー違反が一定程度解消されたというお話を伺いました。

本市においても、生活マナーを向上させ、モラルを守り、市民と共生するための条例制定を検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

観光政策の3点目は、宿泊税について、現在検討中の宿泊税導入に向けた進捗状況と北海道との二重課税問題などの調整、すり合わせの状況についてお聞かせください。

2点目は、自治体経営について伺います。

1点目に、健幸都市ふらのの実現について。

健幸は、病気ではなく元気な様子をあらゆる健康と幸せを合わせて「健幸」と読む造語で、平成21年に、健幸とは、個人々が健康（病気ではないさま）かつ生きがいを持ち安心安全で豊かな生活を営むことのできることと定義づけし、健幸をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデル、Smart Wellness Cityを目指すとしたSmart Wellness City首長研究会が発足しました。

北市長は、昨年の市長選挙の際に、この健幸都市という言葉を使い、「すべての市民が健康で幸せ感じる健幸都市富良野をめざして」をスローガンに市長に当選されました。市長が目指す健幸都市富良野の実現に向けた具体的な政策、考え方についてお聞きいたします。

次に、Smart Wellness City首長研究会（以下、SWC首長研究会）への加盟について。

SWC首長研究会は、平成21年に設立され、発足当時は7県9市でしたが、ことし11月20日時点では、41都道府県99自治体が加盟する自治体経営という観点では注目される研究会であり、健幸都市という考え方は、人口減少・超高齢社会の現代において、時代の要請であります。

私は、平成28年2月に旧ふらのの未来の会の会派視察で

静岡県三島市のスマートウェルネスみしま事業を視察し、平成28年第3回定例会一般質問において、SWC首長研究会の取り組みを紹介しました。その後、平成29年第4回定例会において、市民福祉委員会でSWC首長研究会に加盟する栗山町の視察報告をし、そして、今回のふらの令和の会の道外視察事例調査では、SWC首長研究会発足当時から会長を務める新潟県見附市長の自治体経営に基づくスマートウェルネスみつけ事業を視察し、都市経営における健幸都市という考え方について、議員間及び議会内での認識の共有を図ってきたところであります。

SWC首長研究会は、単に健康増進施策を研究するものではなく、健康をキーワードに自治体経営的観点から自治体首長みずから研究会に出席し、他自治体の取り組みなどの報告を受け、研究を進め、みずからの自治体経営の参考にするものですので、SWC首長研究会への加盟は非常に有用なものと考えますが、見解を伺います。

続いて、都市宣言について伺います。

私は、平成28年第3回定例会で、健康増進施策の一環として、健康のまちづくりの都市宣言を行ってはどうかと提案いたしました。

今回の都市宣言の提案は、単なる健康増進施策ではなく、将来的な富良野のまちづくりの方向性を示すための提案であり、自治体経営的な観点から、仮称、健幸（健康で幸せ）のまちづくり宣言を行い、次期総合計画に盛り込み、市内外にまちづくりの方向性をアピールしてはどうかという提案です。

今回視察した新潟県見附市では、健康増進計画から、狭い意味での健康からまちづくり全体の健幸づくり推進計画へと進化させ、さらに、総合計画の目指すべき都市の将来像として、「スマートウェルネスシティみつけ～住んでいるだけで健やかに幸せになれるまち」へと昇華させました。

都市宣言という手法で将来的な富良野のまちづくりの方向性を示す提案についての見解を伺います。

次に、自治体経営の2点目は、次期総合計画策定について伺います。

現在、次期総合計画策定に当たり、庁内ワーキンググループでの検討や市民意識調査、市民ワークショップなどを開催し、基礎的データの収集をしている時期であると同っております。

10月に開催しました市民意見の聴取の新しい手法として行った100人ワークショップは盛況で、参加者からは、参加してよかったなどの好意的意見が聞かれているところであります。このワークショップで得られた知見や手応えをどのように捉え、さらに意見聴取の深化をどのように進めるか、伺います。

また、国が進めるSociety 5.0を見据えたICTの活用を総合計画でどのように位置づけるか、見解を伺います。

そして、総合計画にSDGsをどのように盛り込むのか、現在の検討状況についてお聞かせください。

最後に、自治体経営の3点目は、立地適正化計画について伺います。

立地適正化計画は、都市再生特別措置法改正により、人口減少時代において都市形成の拡散を抑制するために導入され、市町村が策定する都市計画マスタープランの一部と解されるものです。立地適正化計画には、都市計画と密接に関係しながらも制度上では結びついていなかった公共交通計画等が盛り込まれていることが特徴であり、都市計画区域を対象とするものであります。

本市においても、人口減少に歯どめがかからず、高齢化が進行し、高齢者の免許返納などが進み、高齢者の外出などの足の確保が喫緊の課題であると考えております。立地適正化計画とあわせて、市街地における現在の路線バスの運行方法や利用状況の分析、再編の検討及び都市計画区域内をくまなく巡回するコミュニティバスの導入など、公共交通体系の見直し、再編が必要と考えますが、見解を伺いまして、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 一登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の観光政策についての1点目、観光関連数値データの把握、分析と観光戦略についてであります。平成30年度に実施した観光経済調査の結果と5年前の結果を比較すると、年間観光総消費額は34億円増の274億円、観光関連産業の原材料等調達による効果が6億円増の123億円となっており、これらを合計した観光経済波及効果は、36億円増の465億円となっております。市内消費人口の減少に伴う経済規模が縮小する中、観光経済効果が増加したことは、基幹産業の一つである観光が市内経済を支える構図がさらに強くなったものと認識しております。

一方、観光関連産業と観光関連産業の原材料調達先で発生する所得による経済波及効果の合算額は、4億円減の68億円となっており、これは市外からの労働力調達が増加していることが主な要因であり、経済波及効果を市内で増加させるためには、働き手を市内で確保することが重要であることが明らかとなりました。

次に、分析結果をいかにFURANO VISION 2030の推進につなげるかですが、戦略の五つの柱の中で住民生活の質を高める環境づくりを掲げており、市民が観光振興による経済効果を正しく理解し、それぞれのネットワークで情報を発信するなど、旅行者をおもてなしの心を持って迎えることが重要であります。

しかし、観光による経済効果が高まっても、それが住民生活を低下させるものであれば、市民の旅行者に対す



るホスピタリティーの低下が懸念されますので、現状を把握するために、今回初めて観光に関する住民意識調査を実施したところであります。

調査の結果、観光客が増加していることや富良野市の地名度が向上していることについては、8割以上が好ましい、誇らしいとの回答でありましたが、観光客のごみのポイ捨てや農地への侵入といった課題も挙げられておりますので、今後も、観光振興と市民生活の質を高める環境づくりのバランスをとりながらまちづくりを進める必要があると考えております。

次に、FURANO VISION 2030を実現するための実施計画の策定についてであります。ビジョンの推進に向け、各種事業を推進するには、持続的財源の確保が必要であり、現在検討を進めている宿泊税の導入のめどが立った段階で実施計画の検討を開始することとしておりましたが、宿泊税の導入については、今後、調整に時間を要することから、早急に実施計画の検討に着手してまいります。

次に、マーケティングシステム委託事業の進捗状況であります。今年度は、デジタルマーケティングの推進に向けた人材育成事業、動画等の周知拡散を行う事業、中国で1億人が利用するデジタルサービス、ウィーチャットを活用して、情報発信、決済など、スマートフォンでさまざまなサービスが受けられる環境づくりに着手しており、短期的には中国からの誘客を狙いとしておりますが、中長期的には、デジタル社会が進展する中、本市がその早い動きに即応し、関係人口となり得る人々の誘致を図ってまいります。

次に、2点目の外国人観光客のマナー違反への対応についてであります。本年、宿泊施設が多い北の峰地区の地域懇談会等において、外国人による不動産取得に対する不安や、路上スキー、私有地への侵入など外国人観光客とのトラブルを懸念する意見が上げられたことから、10月に北の峰地区の各町内会との意見交換会を開催し、外国人との共生に関し、協議を始めたところであります。

次に、マナー条例の検討についてであります。本市では、平成13年に、美しい快適な生活環境の保全及び良好な都市環境の形成に資することを目的に富良野市まちをきれいにする条例を制定し、市の責務、観光客を含めた市民等の責務を明文化しておりますので、現行の条例に基づき、生活環境の保全などの啓発に努めてまいります。

次に、3点目の宿泊税についてであります。本年7月に観光振興財源検討有識者会議を設置し、宿泊税の用途として、今後ますます激化する地域間競争に打ち勝つための富良野市の魅力づくりやオフシーズン対策、また、国際観光地としての受け入れ環境の整備や観光推進組織・人材の強化などとする、そして、税の負担につ

いては、本市を訪れる観光客にも一定の負担をいただく必要があることを確認してきております。

現在、宿泊税の制度内容の検討にも着手しておりますが、北海道も道内全域を対象に（仮称）観光振興税と称する宿泊税を検討しており、二重課税に関する調整が必要であることから、道との調整がある程度整った段階で、課題を整理し、有識者会議において検討してまいりたいと考えております。

次に、北海道との調整状況であります。道の考えがなかなか明らかにならなかったことから、調整協議が進んでおりませんでした。先日の北海道議会の食と観光対策特別委員会で説明された（仮称）観光振興税の具体的なイメージが、現在、宿泊税を検討している市町村へ情報提供され、12月から道との協議が開始されたところであります。

2点目の自治体経営についての1点目、健康都市ふらのの実現についてであります。健康は大きな財産であり、全ての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくりを進めることが私の市政に臨む基本的な考え方です。健康都市ふらのの実現のためには、単に健康を守るための政策だけではなく、市民協働や生活環境など、さまざまな分野の施策を連動してまちづくりに取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、Smart Wellness City首長研究会には、本年11月に加入したところであります。首長研究会は、ウェルネスをまちづくりの中核に位置づけ、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデルの構築を目指し、志を同じくする首長により発足したプロジェクトであり、本研究会の会長である見附市は、Smart Wellness Cityの考え方を先進的に取り組んでおります。

本市においても、本研究会に参加し、見附市を初め、他参加団体の取り組みを参考としながら、市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくりの施策の構築、事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市宣言につきましては、まちづくりの方向性を示すものであります。市民一人一人の健康への意識やまちづくりの方向性への市民合意も重要でありますので、今後、施策、事業を積み上げていく中で判断してまいりたいと考えております。

2点目の次期総合計画についての100人ワークショップの実施により得られた知見や手応えについてであります。10月20日に開催しましたまちづくり100人協働ワークショップにつきましては、第6次総合計画の策定に向けて、みんなで富良野のいまを俯瞰し、正解のない未来をさまざまな視点から探求し、共創することを目的に、中学生から80代まで104名の方が参加したところであります。

参加された10代男性からは、「大人の意見を聞く貴重

な機会となりました。考えていたより中高生の心配をしている大人がいてうれしく思いました。」という意見や、50代女性からは、「たくさんの人が現状や未来のことについて考えていてすごいと思ったし、数値化、見える化はよかった。」などの意見があったところであります。

12月7日には2回目のワークショップが開催され、1回目で出された意見の整理や見える化を図るとともに、次年度に向けてさらなる話し合いの場の創出と、出されたアイデアや意見を創造的に形にする取り組みが必要であると考えているところであります。

次に、Society 5.0を見据えたRPAやIoT先端情報技術導入の考え方につきましては、ICTの導入に向けてさまざまな情報を収集するため、10月25日にICTを活用したまちづくり研修会を開催し、国の動向や先進自治体の取り組みを学ぶとともに、ICT等を活用した業務プロセス改革と今後の方向性を検討するために、サウンディング型市場調査を実施したところであり、次期総合計画においては、さまざまな分野に対して横断的なツールとしてICTの活用推進を位置づける必要があると考えております。

次に、SDGsの現在の進捗状況につきましては、地域懇談会において、国際社会共通の持続可能な開発目標として説明し、次期総合計画においてもこの観点を取り入れる考えを示しているところであります。

次に、3点目の立地適正化計画の策定についてであります。立地適正化計画は、都市計画マスタープランをさらに高度化した計画として、居住機能や医療、福祉、商業等の生活サービス機能を集約、誘導しながらコンパクトなまちづくりを推進し、これらの拠点同士をつなぐ公共交通ネットワークの再編、あるいは、他の都市計画区域との連携により、都市機能の維持を図るためのまちづくりを進めるものであり、その区域は都市計画区域内に定めることとなっております。

本市におきましては、現行の都市計画マスタープランにより、用途別に住居、商業、工業などの地域を定め、秩序ある土地利用を図っております。都市計画区域における用途地域は、既にコンパクトなものとなっており、また、隣接する都市計画区域がないことなどから、立地適正化計画によって現状の居住地域や都市機能をさらに集約することの必要性を今後も慎重に検討してまいります。

次に、公共交通体系の再編、見直しについてですが、現在、本市の公共交通につきましては、根室線、富良野線とともにJR北海道では当社単独で維持することが困難な線区として位置づけられており、路線バスの利用者も年々減少しているところであります。また、コミュニティーにつきましては、病院や路線バス、駅の廃止に伴う代替措置として運営されているものであり、

利用者ニーズに即した見直しも求められております。

そのため、次期総合計画では、公共交通の再編を位置づけるとともに、公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画について調査研究をしていく考えであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、5分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の観光政策について、観光経済調査の分析ということで、先ほど、市長から、観光消費額、それから地域内での経済波及効果の御報告をいただいたところであります。

これについては、広報ふらのの5月号、6月号、7月号ということでFURANO VISION 2030の概略版、そして、7月号で観光経済調査の概要版ということで報告をされているところであります。私も報告書の内容に目を通させていただきましたけれども、数値的には平成25年の数値より全ての数値においてよくなっているということで、これは、恐らく、外国人観光客、いわゆるインバウンドの数が多くなっていることを示しているものだと思います。

これで、唯一、平成25年と比べて数値が悪化している部分は、先ほど市長の御答弁にもあったように、観光経済効果額に対応する就業者数です。これは、全てのデータにおいて、前回調査に比べるとマイナス、要するに、人材不足ということを示しているものだと思います。なので、質問の中のアクションプラン、実施計画のところとも少し絡むのですけれども、こころ辺を改善していかないと、経済効果が最大化されないと思います。

この人材不足解消について、お考えがあれば伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

観光経済調査における人材不足への対策でございますが、人材不足につきましては、観光業界に限らず、全ての業界、農業あるいは商工業におきましても不足の状況になっており、これは、富良野に限らず、全道・全国的

なものと思われま。

そのため、一つには省力化対策の方向があるかと思ひます。もう一つが人材育成、いわゆる担い手を含めました人の確保ということで、こちらの人づくりのほうの具体的なアクションプラン等も、今後、FURANO VISION 2030に基づきまして観光業界等でも進めていくものを考えてまいりたいと思ひてござひます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ござひますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 人材不足は観光に限らずというところは、私も当然理解しているところでは。

FURANO VISION 2030の五つの戦略、重点項目の中に、不規則な就労を支援する保育・福祉環境の整備、高質かつ低価格な住環境整備等々が具体的に挙げられています。これも、恐らく、観光産業のみならず、ほかの産業も一緒だと思います。

そこで、アクションプラン、実行計画について伺いますけれども、これは、私は、昨年の平成30年第4回定例会でも伺いました。1年前に、このアクションプラン、実行計画の策定はどうなっているのかというお話をしました。そのときに、市長からは、「本ビジョンの達成に必要な中期計画を3年から4年の周期で設定し、総合計画、都市計画、富良野らしさの自然環境を守る条例などに関し、庁内調整を行いながら、具体的なアクションプランを作成してまいります。」という御答弁をいただき、経済部長からは、事業計画の策定期間について、年度内にアウトラインを策定してまいりますという御答弁をいただひています。

それがいまだにできていないということに関して、先ほど、市長からは、財源を確保するためにという御答弁をいただいたわけですが、このFURANO VISION 2030は、前の観光振興計画が途切れて1年後に策定されていて、それから1年たってもまだアクションプランができていない、要するに、2年間の空白時期があるわけでは。

言わずもがなですが、観光を取り巻く環境というのは年々変化している中で、この2年間、アクションプラン、具体的な実行計画がないというのは、いささかお粗末かなというふうには思ひていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

昨年に策定しましたFURANO VISION 2030に基づきまして、実施事業につきましては、現在、ふらの観光まちづくり戦略会議の中で、市、商工会議所、まちづくり会社、その他観光関連事業者等でそのような協議を進めておひまして、できる事業等につきましては実施してきておひます。

ただ、計画となりますと、どうしても財源等の確保も必要ということで、本来でしたらもう少し早く宿泊税等の方向性を示す予定でござひましたが、おくれでござひまして、バックの財源等の確保をした上での計画の形になるうと思ひてござひます。

議員がおっしゃいますとおり、明文化した形にはなつてござひませんが、事業といたしましては、順次、実施していることを御報告申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ござひますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまの件ですが、観光関連で市外からの投資を促進するというのも重要な目的かと思ひておひます。観光関連事業者が当該の自治体に対して進出、出店するに当たっては、当然、そこに進出するとどういふメリットがあるのか、出店するとき自治体としてどういふバックアップがあるのかなど、よくよく吟味するはずですね。その中で、観光のビジョンはあるけれども、具体的な計画がないというのは、やっぱりそこで二の足を踏むのではないかというふうには思ひておひます。財源確保というのももちろん大事ですけども、そこを抜かして、ほかの部分に取り組み、策定できる部分はどんどん先に策定してもいいのではないかなというふうには思ひておひます。

FURANO VISION 2030ができてもう1年がたつわけですから、具体的な計画をどんどん策定していく必要があると思ひますが、再度、御答弁いただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

実際の事業につきましては、先ほど申し上げましたふらの観光まちづくり戦略会議の中で企画立案等を行ひまして、それぞれの事業者と実施してきておひます。あるいは、実施する計画でござひます。また、富良野・美瑛広域観光推進協議会のほうでも、6市町村の中での事業計画を毎年立てながら進めてござひます。こちらのほうとも連携しながら取りまとめ、どういふアクションプランの形にするのがよろしいのかも含めまして、早急に着手してまいりたいと思ひてござひます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ござひますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、次へ行きます。

マーケティングシステムの構築事業であります。

これは、先ほど市長から御答弁いただいた内容というふうには確認しておひますし、議会初日の行政報告でもおひしていただひています。そして、広報ふらのの今月号にお

いても御報告をいただいているところであります。中国の企業との共同開発ということでもあります。

以前、中国の観光客の増加が見込まれるということで、キャッシュレス決済の銀聯カードの導入をしたことがありますけれども、これがなかなか店舗に浸透していなかったということが挙げられます。

今回のウィーチャットペイ等々のキャッシュレス決済についても、実際にこの話を知らない事業者さんが結構いらっしやいます。私は説明会に出席したので内容は十分に理解しているのですが、個店の飲食店に聞いたら、知らないという方もいらっしやいました。

先ほどの銀聯カードの二の舞にならないように周知が必要だと思いますが、見解を伺います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

**○経済部長（後藤正紀君）** 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

キャッシュレス決済の仕組み、システム等のお店への周知ということでございますけれども、こちらを導入するに当たりまして、観光協会あるいは商工会議所はもちろん、料飲店組合といった方々の代表にも参画していただきながら進めてございます。もちろん、旅館業等の組合にも参画していただいております。

こういったものを通しましてそれぞれ周知をお願いしてございますけれども、別途、講習会や研修会、説明会等も必要に応じて随時開きながら広げるようにしてまいりたいと思っておりますし、広報等の活用も含めて周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** いまの件ですけれども、自治体として運営会社のテンセントさんと開発の協定、協力をしているのは、富良野市が初めてというふうに伺っています。私も、通常であれば、地域の商工会議所や民間企業、組織、団体との話になるのかなと思ったのですが、自治体として一企業と協定、協力を締結する考え、メリットのところをお聞かせください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

**○経済部長（後藤正紀君）** 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

中国の会社としましても個別の自治体との協定は初めてということでございまして、どんなことができるか、どういうふうに進めるか、テストケースということも含めて、今回、富良野市と提携を結びたいという気持ちと、中国のお客様を広げたいという富良野市の意思が合致いたしまして提携してございます。

なお、初日の行政報告で市長のほうから中国への訪問の報告がございましたけれども、その中では、市に限らず、民間の観光関連業界の方々も一緒に会社のほうに参りまして、研修等を行ってきてございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** それでは、次に参ります。

外国人観光客のマナー違反への対応についてであります。

北の峰地区で報告されている外国人観光客のマナーについてのトラブル、苦情について、10月に地区で懇談会をしたということでもあります。私も、北の峰の当該町内会に住んでいますので、町内会長とはいろいろな意見交換をさせていただいているところです。

そんな中で、先ほど申し上げたように、ふらの令和の会で視察した白馬村での内容を踏まえたマナー条例の提案であります。先ほど、現行条例に基づきということでお考えを示していただきましたけれども、読み上げの中で私も申し上げたとおり、これは限定的なものであって、抜本的な改善にはならないというふうに思います。

そこら辺の経緯についても担当部局の皆さんにはお話しさせていただきましたけれども、白馬村では、外国人を含めた外部から来る観光客に対して規制をするという概念ではなく、マナーを守っていただいで快適に過ごしていただくための条例というふうに捉えて条例を制定しているわけですね。

ここに現物がありますけれども、ここにも町長のメッセージが書かれてあるのです。「皆さまのご協力で、白馬村での滞在が素晴らしいものになるよう、期待いたします。それでは、良い旅を。」と一番最後を締めくくっているのです。決して、我々は、皆さんを拘束するものではありません、制限するものではありませんということが書いてあるのです。そういう中で、例えば、路上スキーはしないでください、夜は騒がないでください、こういうものを明文化、ルール化することによって、トラブルが一定程度解消されたという事実もあります。

そういうことで、先ほど御提案をさせていただいたのですが、現行条例に基づきということでは、限定的という部分、それから、明文化するべきであるという考えについて、再度、御答弁をお願いします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

**○経済部長（後藤正紀君）** 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

富良野市まちをきれいにする条例につきましては、ごみの不法投棄等、あるいは空き地の適正な管理に限定した項目での条例ではございますが、罰則規定のある大変

重たい条例でございます。こちらの中で、住みよい美しく快適な生活環境、あるいは、都市環境の形成という趣旨につきましては、ごみに限らず、騒音あるいは路上スキー等も含めてマナー的には入ってくるのかなど。

こちらの条例はルールでございますので、守らなければならないことではございますが、白馬村の例を見ますと、これはあくまでもマナー条例であり、みんなで守っていきましょうというような条例でございまして、これがあから、この条例に基づいてそれぞれお話しやすくなったというような御意見を聞いてございます。性質的には、富良野市まちをきれいにする条例というのは、大変重たい条例でございます。いま言いました騒音等につきましては、パンフレット等にも4カ国語で掲載している状況でございますので、それぞれに啓発等は行ってまいります。マナー条例があるから、言い方は悪いですが、これを盾にしてそれぞれ皆さんのほうで守ってくださいというのも一つの手法であるとは思いますが、現在は、まず、既存の条例で気持ち、趣旨は整っているのかなど。これに派生いたしまして、路上スキーあるいは騒音等の防止についてもこういうふうにして守っていただいて、富良野市の環境を守っていきましょうというお話はできるものと考えてございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** いま、部長からるる御説明をいただいたところですけれども、先ほど申し上げたとおり、北の峰地区においては、外国人観光客のマナー違反についての苦情が年々多くなっている状況です。先ほど御答弁いただいたように、宿泊事業者と相談をしてパンフレットをつくっているというの私は理解しています。ただ、それは渡しているだけです。だから、効果がないのです。だから、苦情が多くなってくるのです。それではだめじゃないですかというお話を、いま、させていただいています。マナー条例を制定して、ルールをしっかり明文化して、チェックインのときにこれをお渡しして、読んでくださいと言うことが必要ではないですかと僕は申し上げています。

もう一点言うと、これを制定することによって、地域住民の方にも安心していただけたと思います。要するに、10月の意見交換会でも出ていましたけれども、あのときは住民の意見を全て一旦聞くという形でしたけれども、行政としてどういう対応をしてくれるのかということに期待していると思いますので、限定的な効果しか見込めない現行の条例をもとにしてということでは対応し切れないだろうというふうに思っています。だから、白馬村の事例を参考にして検討してはどうかということをご提案していますが、再度、御答弁ください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

マナー条例に関する思いということで御発言をいただき、その思いについては伝わるところでございます。

ただ、いま、白馬村の例を挙げて御提案されておりますけれども、マナー条例をつくったことでの効果ではないというふうに思っております。これは、一つの取り組み方をつくって、その取り組みを、おいでになる海外の方々、言葉はいろいろありますけれども、そうした方々に適切に伝えていく、いわゆる富良野であれば、富良野の生活様式、そして、守っていただかなければならない環境、それをお伝えする一つのアイテムにこのマナー条例がなっているのだというふうに思います。したがって、地域の生活環境をおいでになる海外の方々にはいかにお伝えすることができるかというところが大事なところになってまいりますので、そのアイテムとしては、前段で申し上げたとおり、既存の条例で対応していきたい。そして、いま、課題になっているのは、地域の方々、そして、海外からおいでになっている方、あるいは定住されている方々に、富良野市のありようをどのように伝えていくか、コミュニティーのあり方が問われているというふうに思っております。

前段の答弁にもありましたとおり、地域に限定することなく、富良野市全体の連合町内会あるいは町内会の中で、この後の取り組みについて、また、対応の仕方について協議をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** それでは、次に、宿泊税についてお伺いいたします。

御答弁にあったとおり、北海道の対応がなかなか明確になっていないというところで二の足を踏んでいるという状況は理解しています。新聞報道等でも、猫の目のように対応が変わっているような印象を受ける記事も読んでいるところであります。

それはそれとして、富良野市における検討ということで、有識者会議も何回か開催されており、その議事録も拝見したところですけれども、その議事録の中でいくと、宿泊事業者、要するに、税を取っていただく当事者、特別徴収義務者の皆さんの理解が進んでいないように感じました。例えば、定率制や定額制などやり方もそれぞれあり、検討しているところであるとは思っておりますけれども、宿泊税というのがいいのか、観光税がいいのかという議論から始まって、では、我々宿泊事業者が税金を取るのに定率のほうがいいのか、どっちが簡単なのか等々

という議論もなされていたところでもありますけれども、特別徴収義務者である宿泊事業者との合意形成はどうなっているか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる観光振興財源は必要ですという認識は一致してございます。そのために、こういったものに税金を使っていかなければならない、使っていけるだろう、こういう情報の共有あるいは意見の交換等も行ってきてございます。その次の率あるいは額並びに徴収の仕方等ですけども、こちらは、いわゆる制度設計に入っておりませんので、まだ固まったものではございません。ただ、定率がいい、定額のほうが簡単だ、あるいは、金額も幾らがいい、高くても大丈夫などいろいろな御意見がありまして、まだ結論が出ている状況にはありません。

こういったいろいろな意見等も踏まえながら、第一には、都道府県と市町村の二重課税というのが大きな問題でございます。それぞれの協議が12月2日に始まったばかりでございますので、今後も、北海道と富良野市も含めて、導入を予定している、あるいは、既に導入している市町村との協議が何度か行われると思います。そこで調整を行いながら、その辺も踏まえながら、富良野市としてどのような制度設計がいいのかを進める中で、もちろん、特別徴収事業者となる宿泊事業者のほうにも十分な周知をし、御理解をいただいております。と思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、次に、自治体経営について、1点伺います。

健幸都市ふらのの実現に向けてというところで、Smart Wellness City首長研究会への加盟についてですけれども、これは11月21日に加盟されたというふうに向っています。私は、非常にいいことだなと思っています。

私は、この研究会については9年前からずっと個人的に研究してきて、以前に一般質問をしたときは、健康政策の一環としてという提案をしましたが、今回は自治体経営、大きなフレームでということで提案をさせていただきました。

これは、参加して、各自自治体の実例や研究成果の発表を聞いて、みずからの自治体経営に反映させるということが非常に重要なことかと思うのですが、市長のお考えを次期総合計画に反映させるためにも、このSWCへの加盟は非常に有効だと思います。

そこで、次期総合計画への盛り込み方、反映の仕方、

考え方について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

健幸都市、Smart Wellness Cityの考え方を次期総合計画でどのような形にしていくか、その方向性ということでお答えさせていただきます。

先ほどのお話にありましたように、この首長研究会には11月に加入させていただきました。これは、ことしの市政執行方針でも、市長の市政を担うに当たっての基本的な姿勢ということであわせていただいております。

いまは、次年度に向けて2年目の市政ということになりまして、あわせて、総合計画の論議も始まったところでございます。この加入への思いは、健幸ということ 키워ワードに、市長の言葉で言いますと、すべての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくり、これが基本的な考え方ということで一貫して述べておりますので、この考え方に基づく政策、事業をどうつくっていくのかということだと思っています。

市長が就任して以降、これまで、保健福祉という分野の中で、例えば、医療費の中学生までの入院の無料化、地域センター病院の支援ということで、医師確保対策の補助金の拡大、それから、子育てという部分では、不育症治療費、あるいは、任意予防接種についてインフルエンザ等への拡大助成等もやっております。さらに、今後は、先ほどお話しのように、これはまちづくりの中核ということですから、保健福祉部局だけではなくて、例えば、道路、公園あるいは環境などいろいろなものにどう生かしていくか、健幸を意識した施策をどうつくっていくのかということだと思っています。

そこで、まずは、やはり、職員周知、職員の理解ということで、市長もいろいろな場でそういうお話をされておりますので、理解も深まってきておりますが、現実の施策、事業を構築するためには、まずは職員の理解、それから、総合戦略、総合計画での位置づけ、そして、市民や有識者の意見もいただきながらつくり上げて、これを市民に浸透させていくという流れになっていこうかと思っています。

以上であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） では、最後に、1点質問させていただきます。

次期総合計画についてのSDGsの進捗状況ということですが、先ほど御答弁いただいた中でいくと、取り入れる予定ということではあったのですが、その具体的な内容が聞かれなかったわけでありまして。

現時点で個別、具体的な話はまだ難しいのかもしれませんが、取り入れる姿勢、考え方について、再度、御答弁ください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

総合計画におきますSDGsの取り入れ方ということだと思いますけれども、SDGsは、佐藤議員がおっしゃるように、持続可能な開発目標ということになりますが、私どもとしては、目標であって、なおかつ目的であって、活用するすべだというふうに思っています。正直、いまは、具体的に何をするかということよりも、この考え方を生かしながら総合計画に反映していきたいと考えてございますので、おっしゃいますように、基本的な考え方を持ちながら今後の施策に生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、民生委員・児童委員について、民生委員・児童委員の確保状況についてお伺いします。

2015年の国勢調査を基準にした30年後の人口推計によりますと、当市も、十分な対策がなければ、人口は3分の2の1万4,000人余りとなり、その内容は、ゼロ歳から14歳の年少人口が半分となり、教育環境に大きな影響をもたらすことが想定され、15歳から64歳の生産年齢人口も半分となり、人手不足が深刻化し、各分野で人材の確保が困難になると想定されております。一方で、高齢者人口は、現行では65歳以上であります。2025年ごろにピークを迎え、その後も人口の半分近くの7,000人余りを占めることになることと分析、予想されているところです。

民生委員・児童委員は、自治体から託され、幼児虐待等の児童関連の問題から、高齢者宅への訪問、困り事の相談や安否確認まで職務範囲は広くあります。委員については、無給のボランティアという性格で、活動費のみが自治体から支給されると聞いております。

委員においては、働き手が高齢化、多様化することにより、なり手が多忙となってなかなか集まらないこと、また、民生委員そのものの高齢化が進んでいること、さらには、職務内容が複雑・高度化することによる精神的

負担の増加など、なり手不足が進んでいると聞くところです。また、地域コミュニティの衰退、個人情報保護法による制約など、職務活動にも影響が出ていると聞いております。

そこで、2点伺います。

民生委員の高齢化及び充足の状況、活動費助成の実態についてお伺いします。

2点目に、補助的な業務を行う協力員制度、制度としてはないかもしれませんが、できる地域から協力員体制を進め、将来の人材育成・確保につなげる考えはどうか、お伺いいたします。

2件目は、新庁舎建設事業の現状での見通しについてお伺いいたします。

新庁舎建設に当たっては、総事業費約64億円、市町村役場機能緊急保全事業、集約化・複合化事業による財政支援を受け、実質的な負担額46億9,000万円のうち、庁舎等整備基金から7億円を充当すると見込んでいるところであります。

市債の償還に関し、資料をつくっていただきました。

今回、庁舎建設に当たり、30年償還、5年据え置きで、金利1%での試算かと思いますが、財政措置前の据え置き期間では、利息分で年約5,100万円、元利償還時には約2億3,000万円余りと試算されておりました。

今後は、償還が減っていく市債もあるかと思えます。しかし、公共事業債、公営住宅建設事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など、継続的に、あるいは固定的に償還を進めるものが含まれています。それらのピークは令和8年で、償還額は年間14億4,000万円余りで、その後も10億円から12億円の償還が見込まれるという試算をいただきました。

ここで、交付税による財政措置を見込んでおりますが、国の方向性、また、今後の市の事業計画、あるいは、災害次第では市債の増加も見込まれるのではないかと心配しているところです。

庁舎の複合化による維持管理はどのように考えているか、本体を複合化、合築することによって維持管理費をどのように削減するか、また、大規模修繕を考えてのランニングコストはどのように考えているか、お伺いいたします。

あわせて、維持管理にかかわる地域経済への活用、効果はどのように考えているか、お伺いいたします。

3点目に、富良野市庁舎等施設整備基金についての今後の見通しについてお伺いします。

富良野市庁舎、富良野文化会館及び富良野スポーツセンターの施設整備の財源に充てるため、富良野市庁舎等施設整備基金が設置されております。新庁舎建設に当たり、基金の全部または一部を処分し、財源にすることができるとあります。既に7億円を超える基金積み立てと

なっているところです。

市民の要望には、スポーツセンターの整備についても声がある実情があります。いまの基金のうち、庁舎に向けてどう使っていくのか、スポーツセンター分はどうか、今後はどうしていくのか、考え方を伺います。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

宇治議員の御質問にお答えします。

1件目の民生委員・児童委員の確保状況についてであります。民生委員・児童委員は、3年の任期で本年12月1日に一斉改選となりましたが、年齢については、前回、平成28年度の一斉改選時の64.9歳に対し、今改選では65.1歳とほぼ横ばいの状況であります。充足状況については、定員53名に対し、50名が委嘱されたところであり、

選任に当たっては、32の連合町内会に推薦を依頼し、進めておりますが、世帯の減少、高齢化などにより、改選ごとに選任に苦慮される状況となっておりますと認識しております。

なお、改選時において選任できず、民生委員が不在となっていた連合会からも、過日、推薦があり、今後選任される見込みであります。

民生委員・児童委員の確保に向け、引き続き、町内会と連携協力を図るとともに、委員の活動状況や必要性を市広報紙などにより市民に周知してまいります。

活動への支援については、市の福祉制度に係る調査等に協力をいただくため、社会事務嘱託員の辞令を市より交付し、委員報酬の支払いとともに、民生委員児童委員協議会への補助金の交付を行っております。

協力員制度につきましては、道内自治体での運用事例はなく、道外の一部自治体で民生委員の活動を補助する制度として運用されております。北海道民生委員児童委員連盟では、町内会組織の活用を念頭に、民生委員と町内会の連携強化を図ることに重点を置いているところであり、本市においてもこの考え方で進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の新庁舎建設についての維持費等の考え方についてであります。ランニングコストにつきましては、高断熱、高気密化による空調負荷の低減を行い、自然採光や自然換気を利用し、再生可能エネルギーである地中熱と井水熱を活用した熱源システムを一部に導入し、光、風、水などの自然エネルギーを生かした庁舎を目指し、また、地中熱、井水熱を活用した冷暖房システムは、空冷チラーとボイラー方式による冷暖房設備と比

較すると光熱水費で20%から30%の削減が見込まれ、効率の高い設備機器やLED照明の導入等により、さらにランニングコストの削減や環境に配慮した庁舎として実施設計を進めてまいります。

次に、設備改修費を考慮したライフサイクルコストにつきましては、実施設計において設備機器等の確定に合わせて建設設備や機械設備等の庁舎の修繕計画を策定してまいります。また、庁舎建設工事の際に多くの地元企業が参画していることから、設備等の修繕工事の際にも、地元企業の協力により、庁舎の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

3件目の富良野市庁舎等施設整備基金についての今後の見通しについてであります。本基金につきましては、平成25年3月に、富良野市庁舎、富良野文化会館及び富良野スポーツセンターの施設整備の財源に充てるため、設置したものであります。

スポーツセンターの整備に関しましては、次期総合計画において検討を行うこととしておりますので、新庁舎建設後におきましては、スポーツセンターの施設整備に合わせて計画的に本基金を活用してまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

3番宇治則幸君。

**○3番（宇治則幸君）** 1件目の民生委員のことについてお聞きいたします。

私も、常任委員会である市民福祉委員会のほうで、今回、12月2日に民生委員の歓送迎会に参加させていただきました。これまでも人員のリスト等は見せていただいていたのですけれども、内容的には、年齢で言いますと、40代、50代の方もいますけれども、やはり、60代、あるいは70代中盤の方もおりました。退任された方についても、1期3年で退任された方、あるいは、7期21年にわたって協力いただいた方もいるようです。やはり、高齢化している中で、支える側も一緒に高齢化していくということは現実として受けとめなければならないかもしれませんが、最終的には人員がまだ充足されていないということで、これはちょっと残念なことです。

こうした現状は理解できるところでありますが、今後は、町内会等にどのようにアプローチをされていくか、再度、考えをお聞きいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

**○保健福祉部長（若杉勝博君）** 宇治議員の再質問にお答えいたします。

民生委員・児童委員の選任に当たっては、連合町内会に推薦をお願いしているところでもありますけれども、先ほど市長からも答弁させていただいたとおり、3年ごとに一斉改選がありまして、そのたびに非常に厳しい状況



になっているというふうに理解しております。

今回も、53名のうち、先ほども選任できていなかった地区から推薦があったとお答えしましたけれども、51人ということで、あと2人という状況です。その二つの地区については、委員は1人いるのですけれども、300世帯を超える地区を担当して、もう1名を選任できるという地区であります。

いずれにしても、今後においても、市と連合町内会、地域が連携し、民生委員の活動をお知らせすることで市民の皆様にも理解をいただいて、選任できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 続きまして、活動支援の内容についてお聞きしたいと思います。

いまの市長の答弁では、委員報酬という表現があったかと思えます。私は活動費助成と押さえていたのですけれども、委員報酬ということになるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

活動支援ということでお答えさせていただいた部分でございます。

基本的には、民生委員・児童委員は、国の事例ではボランティア、無報酬ということでございます。ただ、市の仕事もしていただくということで、市長からも辞令を交付させていただいております。その部分で、月額6,500円程度、委員が五十数名ですから、年間420万1,800円を委員報酬として、また、会に対する活動支援ということで108万円を補助金として支援しているところでございます。

民生委員・児童委員については、国の事例、道の事例、そして市の事例ということで、市の仕事としては、私どもの福祉サイドの業務である独居老人調査であるとか、除雪ヘルパー緊急通報装置の要る、要らない、それから、緊急医療カード等のお仕事を担っていただいております。加えて、社協の福祉のまちづくり事業関連でも連携しているということで、社協からも会に対する支援が年間35万円ほど協議会に入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 私は活動費助成というふうに押さえていたのですけれども、市から囑託を受けているということで、それを含めて、活動助成あるいは委員報酬

という形で捉えていいかなと思います。

その次の協力員制度についてですけれども、実際にこういう制度として運用されているところは非常に少ないと思っております。答弁にありましたように、道内では取り組まれていないと。

ただ、最初の質問でも申し上げたとおり、いまも高齢化した委員が既にいる中で、見回り等もなかなか大変だと思います。そこで、もともと委員を選ぶことにも苦勞されている中ではありますけれども、できる地域から、委員のお手伝いをしながら補助的な業務に当たっていただき、ついては、民生委員について理解を深めていただきまして、将来の人材育成、あるいは、民生委員の確保につなげることがあってもいいのではないかと思います。が、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

協力員制度ということで拾った中では、道外で四つほどやっている事例があるようです。その内容というのは、民生委員自身が、御自分の地域の中から、この人はどうでしょうかということで補助者を選任し、それを市が承認して委嘱をし、一定の報酬的なものをお支払いするというものです。

ただ、将来的にその可能性を否定するものではありませんが、やはり、毎回厳しくなっておりまして、現段階では委員本人の選任に非常に苦勞している状況がございますので、市と地域、そして、社協とともに研究をしながら将来に備えてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 民生委員の関連については、今後いろいろな団体と調整、協議を図っていただきたいと思えます。

2件目の庁舎建設事業費の現状での見直しについてお伺いいたします。

今回、私は、ざっくりとした庁舎建設のももとの負担のことでなく、維持管理費について質問をまとめさせていただきました。

ランニングコストという考え方でいいかと思えますけれども、いま、庁舎と文化会館は分かれています。それぞれにかかっている金額を合わせた金額も聞いております。それから、20%から30%の減額を目指す、あるいは、見込まれるという話も聞いておりますけれども、私は、その中で冷暖房について若干思うところがあります。

いま、暖房については重油ボイラー、冷房については再生可能エネルギーのヒートポンプですけれども、それ

も割合としては余り多くはなくて、自然の光や風を利用して、庁舎の環境に資すると言われておりましたけれども、例えばヒートポンプそのものも本当に効率よく回るのかと心配なところがございます。また、冷房のほうでは、簡単には言えないかと思えますけれども、北海道は雪があるのだから、その雪を何とか有効に使う、多少のコストがかかっても、北海道らしさ、富良野らしさを表現するためにはそういう考え方もあっていいのではないかと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

現在、冷暖房設備で導入しようとしていますヒートポンプの効率を疑問視されているような質問内容だったように思います。

いま、庁舎は、基本的には空冷チラーと油だきボイラーによるものを基本として考えていまして、一部、地中熱、井水熱を利用した冷暖房システムを導入していきたいというふうに考えております。皆さんも御存じかと思えますけれども、地中熱は夏冬を通して一定程度の温度があることから、その熱を取り出し、冷暖房に利用することで、環境負荷、エネルギーの消費負荷が少なくなるというふうに考えているものでございます。

また、雪の利用といったことですが、こちらのほうも検討の中ではありました。しかし、雪の管理が必要になってくること、また、雪を貯蔵するスペースもかなり大きなものが必要になってくることといったことから、難しいのかなというふうに判断したところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 午前中に引き続き、質問を続けさせていただきます。

庁舎建設事業のことについてでございますけれども、先ほど、ランニングコストについてはなかなか手をつけるところが見えないというか、いい返事をいただけませんでしたけれども、庁舎をつくって、今度は60年、65年使っていきたいということですから、長期にわたる中で、

途中での大規模修繕ということもライフサイクルの中では考えていかなければならないと思います。いまは、小学校や中学校についても長寿命化ということが言われております。また、道路や橋についてもそういう計画を立ててやっていかなければならないと言っています。

これについて、バランスのとれたという表現が適当かどうかはわかりませんが、そういうことの計画性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時03分 休憩

午後1時04分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいまの質問を整理して、再質問をお願いしたいと思います。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 失礼しました。

庁舎の使用に当たっては、60年、65年と考えておられます。その中で、長期修繕等の見通しについてはどのようにお考えですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

庁舎完成後の修繕計画ということかと思えます。

いま、新庁舎につきましては実施設計を行っております。その中で、例えば、設備機器であれば冷房やボイラー等の機種を選定、建築設備であれば外壁や防水の関係を決めていきます。実施設計である程度の設備等を確定した段階で、今後の庁舎全体の修繕計画というものを策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 今回、庁舎の建設に当たっては、E C I方式という技術協力・交渉方式ということで、業者と設計屋が情報交換をしながらやっていく形だと聞いております。その中で、ぜひとも、ランニングコストあるいはライフサイクルコストについて、圧縮できるものは圧縮する、長期に見積もれるものはなるべく僕らにもわかるように表現することをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再質問にお答

えいたします。

今回は、E C I 方式ということで、施工者の立場と建設コンサルタントの立場でお互いに協力し合いながら、建設コストに対し、そしてランニングコスト等に対しても技術提案をいただきながら、一緒に協議をして設計を進めていきたいというふうに考えております。その中で、決まった項目等を整理しながら公表にも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） せっかくE C I 方式を使っているわけですから、いい方向に、あるいは、いい情報をしっかり発信していただきたいと思います。

3件目の富良野市庁舎等施設整備基金について伺います。

市長答弁の中では、例えば、スポーツセンターについても総合計画の中に組み込まれるであろうということで、そこは計画に基づいてやっていこうというお話を伺ったのですが、まず、いまの基金を全部崩すのか、一部を処分するのか、財源の考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宇治議員の再質問にお答えします。

庁舎等施設整備基金の使い方ということだと思いますが、先ほどお話をいただきましたとおり、現在のところ、約7億円程度の基金残高となっています。こちらにつきましては、当初から7億円を目標としてございましたので、庁舎のほうに使用したいというふうに考えてございます。必要であれば、今後、積み増しを含めまして考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 積み増しということは、いま、庁舎の分として使っても、残った分に、目的としてはスポーツセンターの分として積み立てをしていくと、これは財源のあり方を見ていくことだと思うのですが、積み立ていくということに間違いはないのですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宇治議員の再々質問にお答えしますが、庁舎関係を含めると、基金を使ったほうがお得なのか、それとも、起債を確認して償還に充てたほうがいいのかということも比較はしなければならないと思います。でも、基本的には、借りないで自己資金を

多く使ったほうが、利息を考えた上ではコストが安いだろうというような考え方は持っています。

ただ、今後、スポーツセンターの整備につきましては、整備手法なんかも含めていろいろと考えていかなければならないというふうに思っていますけれども、その段階で必要があれば、先ほど申しましたように、庁舎等施設整備基金の積み増しも考えなければいけないということでお答えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） いままで庁舎のほうに傾くわけですけれども、基金を積んで頭金をたくさん持つという形や、市債を借りて返していくという方法があるかと思うのです。いまの庁舎のことについてもそうですが、スポーツセンター、あるいは新たに学校等、これは話を広げるとよくないのでしょうかけれども、スポーツセンターについては十分な積み立てが実行できるか、あるいは、財源を確保していくのにはほかの事業に影響が出ないか、わかりやすく言えば、財政が硬直化してきて市民のいろいろなサービスに影響を及ぼさないか。私は、スポーツセンターのあり方についても若干の不安を持っているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宇治議員の再々質問にお答えします。

先ほども御答弁させていただいたとおり、スポーツセンターの整備に関しましては、次期総合計画の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

その中で、どのような整備の方法がいいのか、また、どのような整備手法がいいのかということも踏まえて検討させていただくことになってございますので、財源的なものも含めて、改めて検討させていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1件目は、通信環境の整備について伺います。

通信環境の整備と言ってもさまざまなものがありますので、その中でも、無料で利用できる公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiの整備の必要性について質問いたし

ます。

行政におけるフリーWi-Fiの整備は、さまざまな活用が想定されますが、特に、観光利用、防災・減災利用が挙げられると思います。観光利用では、観光客、特に外国人観光客へのインターネット接続の提供、ポータルサイトやアプリを活用し、地域の観光情報を集約して提供することで、集客や回遊の促進などが考えられます。防災・減災利用では、防災業務において、広範な防災拠点、モニタリング拠点との通信を効率的に実施するなど、災害状況に応じた柔軟な通信手段としての活用、また、発災時の住民に対するインターネット接続の提供が考えられます。

情報通信技術、いわゆるICTの急速な進展により、ICTを活用するための通信環境が日常生活にも欠かせないインフラとなっていることは、誰もが実感しているところだと思います。もしかすると、実感をしないほどに当たり前に私たちの生活に浸透しているのかもしれませんが、ICTは、私たちの利便性を飛躍的に向上させました。一方で、なくては日常生活に支障を来すまでになりつつあるのではないかと感じます。

昨年9月の胆振東部地震による影響で起きたブラックアウト時には、携帯電話基地局への電力供給が長い時間とまったことにより、通話も4G回線も利用できなくなり、通信ができなくなったことで多くの市民が不安に駆られたのではないかと思います。その際に、連絡や情報取得のため、非常電源を備えていて、フリーWi-Fiを開放している施設や店舗に多くの人が集まったとの話も聞きました。通信環境は、日常利用だけではなく、非常時も重要なインフラとなっているのではないかと実感できる出来事でした。ブラックアウト時は、停電により、市役所の業務にも大きな影響を与えましたが、特に、情報伝達の点では間違った情報が流れてしまい、市民を不安にさせるなど、情報伝達の重要性は十分に感じたのではないかと思います。

非常時にこそ正確な行政情報を発信することが重要で、そのためには、情報を伝達する手段の整備とあわせて、住民が情報を受信できる通信環境の整備を公共施設で進める必要があります。しかし、全ての公共施設に防災・減災利用目的だけの整備は非効率であることから、日常利用など複合的な利活用が考えられる本庁舎、支所、図書館などの主要な公共施設での整備を進めるべきだと考えます。

このような考えから、通信環境の整備についての1項目めに、公共施設における無料公衆無線LANの環境整備について伺います。

1点目に、公共施設における公衆無線LAN環境の整備状況はどのようになっているのか、2点目に、公共施設における公衆無線LAN環境の整備促進の考え方と災

害時の利活用を想定した整備の考え方、市民への周知について見解を伺います。

続いて、2項目めに、公衆無線LANの観光利用について伺います。

外国人観光客のほとんどの方がスマートフォンなどの情報を取得するための機器を持ち、市内の観光を楽しんでいる様子が散見されます。日本人観光客については、自身の持つスマートフォンなどの契約キャリアで通信ができるため、フリーWi-Fiがなくても困ることは少ないかもしれません。外国人観光客の場合は、レンタルWi-Fiルーターの利用もあるかもしれませんが、フリーWi-Fiを利用している方が多くいると思います。

観光庁が毎年実施している訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケートでは、旅行中に困ったこととして無料公衆無線LAN環境と答えた外国人旅行者は、平成28年の調査では28.7%、平成30年の調査では18.7%となっており、環境が大きく改善されていることが推察されます。これは、空港や公共交通機関、多くの観光地でフリーWi-Fiの整備が進んでいることが考えられますが、平成30年の調査で、公衆無線LANがなくて困ったと回答した18.7%の方が、どこでフリーWi-Fiがなくて困ったかとの問いには、63.8%が観光地と答えております。この結果から、多くの観光地で整備されつつあるが、まだまだ十分ではない観光地もあるということが見えてくるのではないかと思います。

フリーWi-Fi環境の有無は、旅行者の満足度を向上させる点でも重要な要素であり、観光地においては、地域のイメージ向上の一助になる要素でもあると感じます。また、通信環境が整備されていれば、旅行者がSNSなどでリアルタイムに富良野の情報をアップするなど、情報発信においてもよい効果が望めるのではないかと考えます。

今後、本市におけるフリーWi-Fiの整備はさらに進めていく必要があると考えることから、5点質問いたします。

1点目に、観光客のフリーWi-Fi環境に対するニーズについてどのように捉えているのか。

2点目に、本市の中心市街地、北の峰エリア、麓郷エリアなど、主要観光地における民間のフリーWi-Fi環境の現状把握が必要と考えますが、見解を伺います。

3点目に、調査をした上で、フリーWi-Fiマップの作成など、一元化した情報提供が必要と考えますが、現状はどのようになっているのか、お聞きします。

4点目に、本市において、さらなるフリーWi-Fi環境の整備促進のため、協議会の設立など推進体制の構築をすべきと考えますが、見解を伺います。

5点目に、フリーWi-Fiの整備促進に当たり、民間活力の利用を前提として、共通のSSIDを活用した(仮称)FURANO FREE Wi-Fiの創設に向けて検討を始めてはどうか

と考えますが、見解を伺います。

次に、2件目の市民協働の取り組みについて、市民参加の促進について2点お聞きします。

1点目に、公募型協働事業の実施に向けた検討状況についてです。

過去にも一般質問で何度か取り上げていますが、私が公募型協働事業を提案している理由は、題目にもあり、市民参加の促進のためです。

今後、さらに人口減少が進み、まちの経済規模も縮小し、いままでと同じような行政主体の画一的な公共サービスの提供が難しくなっていく中で、新しい公共という、いままで行政が担ってきた公共サービスをNPOや地域住民が主体となって行っていく考え方が必要となってきます。その実現のためには、まず、市民が能動的に参加する雰囲気醸成していかなくてはならないと考えるからです。比較的大きな事業はNPOなどの団体への委託が考えられますし、新しい公共の広義であるPPPとしては、本市においても中心市街地活性化事業など好事例があると思います。しかし、地域住民レベルでも新しい公共の実現のための仕組みづくりが必要だと考えます。

過去の答弁では、公募型協働事業の実施提案に対して、平成29年第1回定例会では、さらに一歩進んで公募型協働事業に取り組んでいる自治体もあるので、今後、調査研究を進める、平成30年第4回定例会では、公募型協働事業や市民提案型事業について、他自治体において取り組まれている事例などを参考に研究していくとの答弁がありました。公募型協働事業の実施に向けた検討状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

2点目に、公募型協働事業の実施のための協働のルールづくりを先に進める必要があるのではないかと過去にも質問させていただいておりますが、検討状況について伺い、1回目の質問を終わります。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

水間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の通信環境の整備についての1点目、公共施設における無料公衆無線LAN環境の整備についてですが、本市の公共施設における無料公衆無線LAN、フリーWi-Fiは、現在、ワイン工場、ワインハウス、ハイランドふらの、チーズ工場の4施設において整備しております。

その他の公共施設にはフリーWi-Fiの環境は整備していませんが、市庁舎、文化会館、保健センター、図書館、ふれあいセンター、看護学校の6施設においては、携帯電話事業者2社による契約者へのサービスとしてフリーWi-Fi機器を設置しており、災害時には、オープンネットワークとして、携帯電話の契約に関係なく、全ての方が

利用可能となっております。また、山部支所、東山支所につきましても、Wi-Fi環境の整備に向け、携帯電話事業者と協議を進めているところであります。

災害時においては、ふくそうにより携帯電話等が利用できない場合でも、Wi-Fiでは被災者のニーズに応じた情報収集や安否確認に有効であることから、携帯電話事業者設置のWi-Fiでもオープンネットワークとして誰もが利用可能であることなどを市民周知するとともに、避難所として災害対応の強化が必要な公共施設においては、今後、Wi-Fi環境の整備について検討してまいります。

次に、2点目の公衆無線LANの観光利用についてですが、2018年富良野市観光経済調査では、観光インフラにおける不満な点として、通信速度が遅いとの意見があり、Wi-Fi環境の整備には一定のニーズがあるものと認識しております。

一方、外国人観光客は、出国前の事前手配、または入国後の空港等において、ポケットWi-Fiをレンタルするか、携帯電話のSIMカードを購入し、旅行中の通信にはこれらを活用することが浸透、定着しており、情報提供の方法については、こうした状況も踏まえ、今後の情報通信技術の進展にも注視し、検討してまいります。

次に、本市の主要観光地、主に中心市街地、北の峰エリア、麓郷エリアなどにおける民間のWi-Fi環境の現状把握の必要性についてであります。本年5月に、市内飲食店、宿泊施設、観光サービス施設の94件に対して、インターネット設備の設置状況のアンケート調査を行った結果、観光客が利用できるWi-Fiを設置している施設は45件でありました。

次に、フリーWi-Fiマップの作成などの情報提供の現状についてであります。現在、提供できておりませんが、今後、施設の了解を得た上で提供を進めてまいります。

次に、フリーWi-Fi整備推進のための協議会設立など、推進体制の構築につきましては、整備推進のためにはどのような体制が必要か、関係団体と協議してまいります。

次に、共通SSIDを活用した(仮称)FURANO FREE Wi-Fiの創設に向けての検討についてであります。運営側の負担軽減や利用者の利便性向上のため、統一的な運用が望まれているものと認識しておりますので、他自治体における先進事例などを参考にしながら調査研究してまいります。

2件目の市民協働の取り組みについての市民参加の促進についてであります。公募型提案協働事業の実施に向けた検討状況であります。市民協働の取り組みとして、連合町内会や町内会の自治活動、NPO、団体による地域活動など、さまざまな取り組みが行われており、これらの活動事例をこれまでも広報紙や市ホームページなどでお知らせしてきたところであります。

これらの活動の中には、町内会単独や団体の研修会開

催など、地域づくり推進事業として取り組まれたものもあり、改めて、他市で実施されている公募型協働事業がなじむかどうかを整理、検討してまいります。

次に、協働事業の大枠を示したルールづくりについてありますが、連合町内会や町内会の自治活動、NPO、団体による地域活動を紹介する上で、事業ごとに分類するなどにより、わかりやすくお知らせし、市民協働の取り組みを一層醸成してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、順次、再質問させていただきます。

通信環境の整備については、現在、本市の公共施設においてはワイン工場とか観光関連の施設には整備して開放しているということで、庁舎や文化会館であったり住民利用の多い施設については大手キャリアのもので対応しているということでした。

もちろん、そういった体制も必要だと思うのですが、今回、私がこの点について質問したのは、やはり、去年のブラックアウト時の教訓があるからです。今回質問させていただいているのは、先ほどの1回目の質問の中でも言いましたが、災害が起きて住民が困ったときにどこに集まるのか、その行動分析も必要だと思うので、実際に通信環境が使えるところに集まったという実績がある中で、今回、大手キャリアのもので対応しているということですが、行政独自で整備をして、発災時も行政がコントロールできる通信環境というものを整えるということではないですが、一定程度整える必要があるかなと思うのです。それに関しては、どこどこで整備されていますよという住民に対する周知も必要だと思います。

ちょっと長くなりますけれども、政府のほうでも、そういった観点から、平成28年6月2日に閣議決定した日本再興戦略と、平成28年5月20日に閣議決定された世界最先端IT国家創造宣言を踏まえて、総務省では、防災に資するWi-Fi環境の整備計画書というものを28年12月に策定して、31年までに約3万カ所のフリーWi-Fi環境を整備していくとしました。これに関しては、特に、災害発生時の通信手段の確保が課題となっている背景から、災害発生時には公衆無線LAN環境を無料開放して連絡、情報収集を行える環境整備が必要ということで、政府も同じような方針を出しているところです。

ということで、大手キャリアのサービス提供を利用するというのも必要ですが、庁舎の中だけとか、限られた範囲の中だったら、それほど投資をしなくても環境整備が行えると思います。そういった観点から、行政がコントロールできる独自の通信環境の整備、本庁舎

であったり支所であったり、そういったところへの整備が必要だと思いますけれども、改めて見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再質問にお答えします。

市が管理、コントロールできるWi-Fi環境ということだと思いますが、いま現在、設計しています新庁舎につきましては、もちろんそういう機能を生かされるような形にしようと思っておりますし、また、先ほどの答弁の中でもありましたように、今後、避難所という機能を生かすために必要なかどうかということも改めて検討していきたいというふうに思っています。

災害時になりますと、先ほども申しましたように、オープンネットワークという形で、00000JAPANというSSIDにより全体が使えることになっていますので、もちろんこれを生かしながら、市の公共施設のWi-Fi環境については改めて検討させていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 00000JAPANは、もちろん私も存じ上げておりますけれども、これは、いま、我々が使っている大手キャリアの携帯電話の電波塔を無料開放するもので、去年のブラックアウト時には、それに対する電源供給がストップして、自家発電の燃料もなくなり、その後、通信ができなくなりました。そのときに集まったのが、自家発電を備えていて、フリーWi-Fiの環境がある店舗だったり施設ということなのです。

そのように、大手キャリアも対応できなくなった状況の次には、行政がその後をバックアップし、市民に対して情報提供できる環境を整えることが行政の大事な責務であるし、そこに市民が集まったときに正確な情報を口頭で伝えるという作業もできると思うのです。ですから、独自の整備が必要ではないかという質問をさせていただきました。

それを踏まえまして、ちょっと話が前後してしまいますけれども、先ほど、いまは通信キャリアのものを開放してできるようになっていると言いましたけれども、去年のブラックアウト時にはどうだったのか、開放できたのか、それとも、それすら使えなかったのか、その点について確認させてください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再々質問にお答えします。

昨年9月のブラックアウト時のWi-Fiに関する検証だ

ということだと思いますが、Wi-Fiに関することについては、こちらのほうでは検証していません。ただ、全体的に携帯電話そのものが使えなくなっていたということについては検証させていただいて、特に、麓郷地区のほうではだんだん使えなくなってきたというのは目に見えてわかってきている状況はあります。

それにつきましては、キャリア系の無線の関係もありますけれども、無線塔というか、その部分のあり方についてはキャリアさんともいろいろと話をさせていただいていますけれども、キャリアさんから具体的なお答えはいただいているところがございます。ただ、問題点としては十分に把握しているということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 大手通信キャリアのサービスを利用することと、行政、市役所が自前でコントロールできるWi-Fi整備の環境とは分けて考える必要があると思うのです。その点について、もう一度、考えをお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 水間議員の御質問にお答えします。

自家発電が整っている公共施設が一番メインだということに思っていますけれども、公共施設につきましては、先ほど申しましたように、ふれあいセンターとか私どもの市役所につきましては外部電力を含めながら停電時にも使えるようになっていまして、そういう外部電力を備えた中で、Wi-Fiが使える環境についてはこういうところがありますよということには周知する必要があるというふうに思いますので、その辺につきましては、市民のほうにも周知をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 続いて、観光利用のほうについて再質問いたします。

答弁の中では、ニーズがあることは把握しているということで、フリーWi-Fiに対するニーズもそうだけれども、SIMカードであったり、ポケットWi-Fiの利用も多いので、そちらはそちらでというような話でありました。

その中で、観光庁が行っている調査でも、観光客のフリーWi-Fiに対するニーズがあるということはもう明らかであると思っています。ニーズがあるということが前提であれば、整備は進めていかなければいけないというふうに考えます。特に、本市においては観光地でインバウンドが増加してきているという状況を考えると、整備を

しないという選択肢はないのかなというふうに私は考えています。

その上で、フリーWi-Fiなどの一元化した情報提供が必要だというふうに考えていて、今後検討するというふうにおっしゃっていましたが、現状、民間の中でそういった情報提供のニーズがあるのかと言ったらちょっとおかしいですけれども、先ほども関係機関と協議をしていくというような話がありましたけれども、いままでの協議の中でそういった話というのは出てきたのでしょうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

観光施設等でのWi-Fi環境の整備についての御質問でございますけれども、先ほど、94件の調査結果によりまして、フリーWi-Fiの環境が使える施設は45件とお答えさせていただきました。そのほか、自分のところだけで使えるものも何件かございます。いま、ホテル等では、部屋の中で使えるもの、あるいはフロアで使えるもの、それぞれお知らせしていると思われまいます。その他の観光地等につきましても、それぞれの施設で、もちろんパスワード等が必要になる場合が多いのですけれども、そういった中で使っている場合が多いと思います。

一元化ということになりますと、どのような情報提供がいいのか、単純にマップ等に落としてこの場所ですよというのがいいのか、いまは既存のアプリでもWi-Fiの状況が把握できるものがございますので、そういったものに載せていくのがいいのか、これはあくまでも情報でございますので、載せる、載せないといったそれぞれの意向も含めながら、設置等についての協議を進めながら検討してまいりたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 整備をしてマップの整備をしていくということで、提供する側のこともそうですけれども、やっぱり、そのサービスを利用する外国人観光客であったり、そういう人たちの立場に立った情報提供はどういうのがいいのか、それがどういうふうになっているのかなと思っていま聞いたのですけれども、趣旨がちょっとずれていました。

そういうことも踏まえて、過去にも同じような質問をしまして、平成29年第2回定例会の部長の答弁の中でも、Japan. Free Wi-Fiの状況も踏まえて、関連団体と連携しながら、インバウンドにとって快適な環境について検討していきたい、2020年を一つの目途として、Wi-Fi環境が必要であるという認識も出ている、本市としても、

関連団体と協議しながら、対応できるように前向きに検討していきたいというような答弁でした。今回も関係団体と協議していきたいというような答弁だったので、何も進んでいないのかなというふうに思いました。

これに関しては、どこが主導していくかということが大変重要になってくると思うのですけれども、私の個人的な考え方としては、整備の方法についても、公設公営だったり、公設民営だったり、いろいろな形がありますが、公設公営になってくると、手間も投資もかなりかかってくるので、ちょっと現実的ではないなというふうに思っています。

そこで、民設民営での整備方法について、一つの事例として話をさせていただきますと、既にそれぞれの店舗や施設で整備しており、既に開放しているフリーWi-Fiがあります。そのSSIDを統一する。例えば、先ほど提案させてもらいましたけれども、(仮称)FURANO FREE Wi-Fiのような形でSSIDを統一する、そういうふうなサービスを提供するというやり方もあります。

そういった場合ですと、民間主導で整備を進めていくような形になりますし、投資もそれほど必要なくなってきます。そして、そのときに行政にどういうサポートができるかといったら、まず、そういった統一したSSID、御当地Wi-Fiと言いますけれども、先ほどは協議会というような言い方をさせていただきましたけれども、そうした事務処理であったり、そういったことを総括する機能プラス、端末を整備するときの多少の補助と、統一したマークの推進であったりとか、それとも一つ、さっきから説明している情報提供の作業だと思うのです。そのために、まずは民間のニーズを把握していかなければいけないのかなというふうに思うのですけれども、その整備方法について、民設民営でのやり方もあるとは思いますが、その点についての考え方をお聞かせください。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長(後藤正紀君) 水間議員の御質問にお答えいたします。

Wi-Fiの環境整備でございますけれども、この案件に限らず、観光関連の施策等につきましては、ふらの観光まちづくり戦略会議の中で、各部門の関係団体と集まりながら、大体1カ月に1回程度開催してございますけれども、いろいろな情報交換、意見交換、検討等を進めてきてございます。

その一つとして、Wi-Fi環境につきましては、今後とも必要であるという認識は一緒でございます。ただ、1点、統一のWi-Fi、富良野市として一元化が必要ではないかという部分につきましても、利便性と設備とのバランスがどうだろうか、そういったものも考えていかなければい

けないと思います。

また、民設民営ということでございますけれども、これにつきましても、基本的にはそれぞれで努力して設置されている施設等が多いと思います。市としても、これに対してどのようなかわり方ができるのかも含めて検討してまいりたいと思っております。

もう一つ、情報の提供等でございますけれども、本来でしたら、ここはスマホ等で使えるか、使えないのか、近くに使える場所があるのか、こういった方法が一番現実的ではないかと思っております。そのためにはどのような方法がいいか、先進地等も含めて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番(水間健太君) それでは、次に、市民協働の取り組みの市民参加の促進のところに移ります。

公募型協働事業に向けた検討状況ということで、今後さらに検討してというような答弁をいただきました。

1回目の質問の中でも、新しい公共の実現のために、市民参加を促進する一つの手法として公募型協働事業が有効ではないかというような提案をさせていただきましたけれども、平成30年第2回定例会の市長の答弁の中でも同じような趣旨で話がありまして、市民がより積極的に行政と一緒に一つの公共をつくり上げていく取り組みが必要になってくるというような見解を示されています。

その一つの手段として、公募型協働事業の実施が必要だと思うのですけれども、こういう活動がありますよというような広報ももちろん必要だと思うのですけれども、市民側からアクションを起こせる一つの仕組みとして、地域づくり推進事業としてやっていくというような話がありましたけれども、例えば、地域づくり推進事業の予算の一部を公募型協働事業に充てて、それで事業を実施していくような形も可能だと思います。

その上で、二つ目の協働のルールづくりというところであります。こちらについては、過去にも取り上げさせてもらっていますが、完全に市民主体で予算も労力も市民がやるもの、市民と行政が協力しながらフィフティー・フィフティーでやるもの、割合も7対3、3対7、行政が100%やるものといろいろありますけれども、こういうものが市民協働の形ですよというような、公募型協働事業の実施に合わせて一つの冊子みたいなものをつくって、市民にわかりやすい広報をしていかなければいけないと思うのですけれども、この辺について、もう一度、改めて御見解をお願いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長(山下俊明君) 水間議員の再質問にお



答えたいと思います。

先ほど、市長答弁でも触れさせていただいたところですが、公募提案型協働事業につきましては、昨年の定例会を含めて質問をいただいているところであります。

公募提案型協働事業につきましては、他市でいろいろと取り組まれているものについて調査研究をしているところでもありますけれども、見え方としては、市民の皆様アイデアや意見、そういう創意工夫あふれる考え方をいただいて協働事業として実施していくということで、非常にいいものではあるのですけれども、おおよそまちは、中身を見ると、申請手続きを含めてかなりハードルが高くなっているなという印象を持っております。

富良野市につきましては、市民生活部の市民協働課が主な窓口になっております。地域づくり推進経費につきましても、気軽に足を運んでいただいて、こういう事業をやってみたいけれども、どうだろうとか、こういう事業に使えるだろうかということで、相談に足を運んでいただいている方も多くいらっしゃいますし、毎年行っています地域懇談会ですとか、市職員と市民の方との日常の話し合いの中からも、いろいろなアイデアとか、こういったものはどうだろうというふうに気軽に声をかけていただいていると感じておりますし、それにも増して、以前から、まちづくり、協働という観点で、町内会、山部や東山を初めとして各種団体の皆様の御尽力により協働事業が進められておりますので、こういったものをどういふふうに見せていくのかということに焦点を絞っていっているところであります。

公募提案型協働事業につきましては、市民参加の促進のための手法の一つとして考えてきたわけですが、富良野市としては、もうちょっと市民に身近なところで話をして事業を拾い上げていきたいというふうに考えておりますし、その目標に向かって、市民協働課を初め、市が住民から遠いというのであれば、まずはそこを改善していくというのが、市民参加を促したまちづくり、協働の富良野型ということになるのではないかなというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、関野常勝君の質問を行います。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） ー登壇ー

さきの通告に従い、質問してまいります。

1件目は、山部地区の商店街の活性化についてであり

ます。

御承知のとおり、山部地区は、これまで、多くの歴史を積み重ね、文化振興を兼ね備えながら、農業も商工業も、特に商店街は経済成長と同時に活性化し、まちなかににぎわいがあり、地域に住んでいる市民の消費生活の場として重要な役割を担ってきた商店街が記憶に新しいところがございます。近年は、少子高齢化の進展で、後継者の不足などの要因から、各商店街もシャッターを閉じ、にぎわいが消えつつあります。この状況を打破しなければ、過疎化が一層進むことと人口減少に危惧している一人であります。

そのような中で、富良野地区におきましては、平成15年から再開発事業を皮切りに、フラノマルシェ、コンシエールジュフラノ、サンライズパーク事業などを含め、15年の歳月をかけ、中心市街地活性化事業も順調に推移しております。そのにぎわいを、山部や東山、麓郷地区にも魅力ある商工業、特に持続可能な商店街の活性化等を目指し、拡充しなければなりません。その中で、平成20年度に策定した富良野市観光振興計画では、農村観光都市を目指すまちの姿の下部計画に山部地域の観光振興計画も策定しながら、修学旅行生の受け入れ体験事業など、地域の活性化に向け、行政も取り組んでいただいた点は評価するところであります。

その計画も本年度で終了しますので、新たに富良野市総合計画策定に向けて準備が進められていると考えます。商工業振興、特に山部地区の商店街の活性化に向け、地域住民との協働推進が大変重要と認識しております。

そこで、現状認識と課題について、点による支援ではなく、面の対策が必要なことを踏まえて、2点質問させていただきます。

1点目に、地域経済の振興の視点から、山部地域の観光振興計画完了後、新たな計画の策定に向けて取り組む考えについてお聞きいたします。

2点目に、山部地区の駅前周辺の整備が重要と考えます。富良野地区におきましては、中心市街地活性化事業が推進されてきましたが、山部地区の中心市街地も大変重要であると認識しております。

市長は、現状認識と課題をどのように捉えているのか、今後における考え方についてお伺いいたします。

次に、にぎわいの創出と空き家・空き店舗対策についてであります。

国道38号線沿いの山部市街地に入る商店街の周辺は、ここ数年間、廃業に伴う空き店舗、空き家が点在しております。

そこで、1点目に、中小企業振興事業では多くの支援メニューがあり、本市の空き家支援事業をさらに充実させるために、既存の支援メニューに国の空き家対策総合支援事業を活用し、推進する考え方について見解を伺い

ます。

2点目に、過去にもにぎわいの創出でやまびこ屋というアンテナショップ事業が推進され、多くの市民や、特に高齢者の憩いの場として、中心街でにぎわい、気楽に足を運べる場所であり、交流場所でありました。残念ながら、事業完了に伴い閉店しましたが、今後、地域と一体になったにぎわいの創出に向けて、空き店舗対策は大変重要と考えますが、行政の見解についてお伺いいたします。

次に、2件目の観光振興の充実についてであります。

外国人の現状認識と積極的な取り組みについて御質問いたします。

外国人観光客の誘致は、少子高齢化・人口減少が進む富良野市にとって、経済成長を続けるためには必要不可欠な成長戦略であるとともに、活性化に向け、重要な施策であると認識しているところでございます。

特に、2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、特に札幌市でもマラソンや競歩競技の開催が決定いたしました。このことから、全道各地でも世界各国の選手の事前トレーニングを初め、観光客への誘致合戦が展開されております。また、近年、ニセコ方面へ観光客が流れている現状と、ホテルなどの建設も急ピッチに進んでいる現状を捉えるとき、富良野市としても新しい観光戦略を強力に打ち出し、特に、来年に向けて積極的な展開が求められているところであります。

そこで、3点質問いたします。

1点目に、外国人観光客の目線に立った看板や標識、案内所などの多言語標識の外国語対応に市内全域が整備されているか、現状についてお聞かせください。

2点目に、特に外国人は体験型観光に興味を持っているとの調査結果があり、本市の文化を初め、体験型観光の取り組みの現状をお聞きいたします。

3点目に、インターネットを最大限に活用した富良野観光の戦略的な取り組みは最も重要と認識しておりますが、観光協会を初め、関連団体や広域観光推進協議会などとの連携はどのように推進されているのか、お聞きいたします。

次に、3件目の教育行政について質問をさせていただきます。

学校教育について質問いたします。

いま、全国・全道的にいじめや不登校の問題は、大きな社会現象から、いじめにより自殺する児童生徒も増加していることが毎日のように新聞やテレビで放送されている現状を認識する中で、胸が痛む毎日であります。このことから、多くの保護者の皆さんたちと懇談する中で、必ずこの話題が中心でありました。

そこで、本市では、これまで、平成20年度からの第1次学校教育中期計画を皮切りに、第2次、そして、現

在は第3次学校教育中期計画を基軸に成果を継承、発展させ、全ての本市の子供たちに教育実践を積極的に推進しながら、子供たちの潜在的な能力を引き出し、これからの変化の激しい時代をたくましく生き抜き、みずから未来を切り開く生きる力をオール富良野で取り組む中で、主体的な学びや自主自律の心を育て、恵まれた環境を生かし、未来へと輪を広げる、このことが大きな柱の一つであると理解しているところであります。

全ての子供はかけがえのない存在であり、一人一人の心と体は大切にされなければなりません。特にいじめ問題は、児童生徒の人間関係にも大きな影響を及ぼし、教育の根幹にかかわる重大な事案であると認識しております。そのため、各学校では、教職員を中心に共通理解のもと、生徒指導の全体計画や個々の事案を中心に研修会などに取り組んでいることは承知しております。

現在、教育委員会で実施しているいじめのアンケート調査は、有効に活用し、児童生徒の悩みやスマートフォンの情報モラルなどの問題行動を早期に発見し、いじめや不登校の未然防止はもちろんのこと、早期発見で迅速に対応しなければなりません。現在、熱心な教育関係者やボランティアの皆さん方の協力により、教育サポート事業もスタートしたと聞いております。

そこで、1点質問させていただきます。

各学校でのいじめ、不登校の事案はあるのでしょうか、また、それに関するクラス内での指導、教職員同士の共通認識、さらには、全体の生徒指導はどのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の山部地区の商店街の活性化についての1点目、現状認識と課題についてであります。平成20年策定の富良野市観光振興計画では、農村観光都市を目指すまちの姿と定義し、その下位計画として、山部、東山、北の峰の3地域の地域観光振興計画を策定したところであり、山部地域においては、計画期間中に、修学旅行の受け入れ体制の整備や体験メニューの整備など、一定の成果を上げたものと評価しております。

3地域の観光振興につきましては、昨年度に策定したFURANO VISION 2030に包含しておりますので、地域観光振興計画の後継計画を策定する考えはありません。

次に、山部地区の商店街活性化の現状認識と課題、今後における考え方ですが、山部地区においては、商店や事業所が減少しており、空き店舗は国道38号線沿いに12件あると把握しております。

本市では、平成24年度から実施しております中小企業

振興総合補助金において、山部地区も対象に店舗等の新築改修費の補助や新規出店した場合の家賃の補助等を実施しておりますので、商店街活性化につきましては、山部商工会と連携し、引き続き支援してまいります。

次に、2点目のにぎわいの創出と空き家・空き店舗対策についてであります。空き家対策総合支援事業は、補助の対象経費として空き家の解体や改修に関する費用が認められておりますが、所有者がそのまま居住している場合は対象外であり、解体後の跡地や改修後の空き家が地域活性化のために計画的な利用に供されること、地域コミュニティの維持、再生に10年以上活用しなければならぬことなどの要件もあることから、空き家対策総合支援事業を活用した新たな支援制度の創設につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、空き店舗を活用したにぎわいの創出については、地域の主体的な取り組みが重要と考えておりますので、山部商工会や地域の団体の意向も聞きながら、中小企業振興総合補助金等により支援してまいります。

2件目の観光振興の充実についての外国人観光客の現状認識と積極的な取り組みについてであります。多言語の標識サインにつきましては、平成27年度に観光地サイン整備計画を策定し、外国人にもわかりやすく、また、まちなみ景観に配慮した看板の大きさやデザイン、設置箇所を検討し、昨年度までの3年間で、ピクトグラムと多言語表記による観光案内看板13カ所、交差点への案内看板12カ所の整備を行ってまいりました。今後も、必要に応じて整備を検討してまいります。

次に、外国人へ向けた体験型観光の取り組みの現状についてであります。本市は、屋外での自然体験や農業体験、グルメやものづくり体験など、体験メニューが豊富であることが強みであると認識しております。この強みを生かして、外国人観光客の誘客に有効であるアドベンチャーツーリズムの推進を図ってまいります。

次に、外国人向けのインターネットによる情報発信につきましては、昨年度から観光PR動画の作成、配信を行っており、加えて、本年度は、中国で11億人が利用するデジタルサービス、ウィーチャットを活用した情報発信の取り組みを開始したところであります。

なお、ふらの観光協会のホームページは、英語、中国語、韓国語に対応しており、フェイスブックでの情報発信も行っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 登壇。

関野議員の御質問にお答えいたします。

3件目の学校教育についての各学校のいじめや不登校と生徒指導の状況についてであります。いじめの状況

につきましては、本年度9月末現在で、小学校で1件、中学校で4件が認知されたところであり、本人からの訴えやアンケート調査、学級担任の発見などにより把握したものであります。

学校において、いじめ認知後は、教職員間で情報を共有し、複数体制による指導を行うとともに、速やかに保護者及び教育委員会に報告しております。

なお、4件については既に解消しており、残る1件についてもいじめの行為はとまっており、解消に向けた取り組みを進めているところであります。

次に、不登校の状況につきましては、9月末現在で小学校1名、中学校9名であり、不登校の要因につきましては、学業の不振、家庭事情、進路にかかわる不安、発達障がい、虐待などによる場合など多岐にわたっております。

学校においては、児童生徒、保護者との定期的な教育相談の実施やQ-Uテストの実施により個々の状態を客観的に分析するなど、不登校の未然防止、早期発見に努めており、不登校が発生した場合は、学級担任だけでなく、スクールカウンセラーなどと連携するなど、個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、学校や自宅での放課後個別学習や定期的な家庭訪問などを実施し、家庭との連携に努めております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、5分間休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時11分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の山部観光振興計画終了後の次期計画について、再質問をさせていただきます。

山部地区の商工業振興は大変重要と認識しておりますが、下部計画である山部地域の観光振興計画は策定しないとの答弁でございました。

私は、地域経済の振興の視点から、山部地区の恵まれた地域資源を活用し、また、山部に立地している観光産業と結びつくような商工業振興の事業を計画する考えはないかという趣旨でございます。あわせて、修学旅行生の受け入れなどの継続事業も終了するのか、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○**経済部長（後藤正紀君）** 関野議員の再質問にお答えいたします。

2点あったと思います。1点目が山部地域の観光振興計画の後継計画ということでございますけれども、昨年、FURANO VISION 2030の策定時にも逐次御説明してまいりましたが、富良野市全体の計画としてこのFURANO VISION 2030にまとめさせていただきました。

その中で、いまおっしゃいました山部も含めまして、北の峰、東山、さらに麓郷地区や清水山等も含めまして、それぞれの観光資源等を活用しながら富良野市全体の観光を振興してまいりたいということでございます。

あわせまして、2点目は、にぎわいといいますが、修学旅行や体験等の継続、存続を含めた活性化のお話かと思っておりますけれども、これにつきましても、NPOあるいは地域の商工会等と一緒に計画を立案しながら、市も一緒に支援をしてみたいものと認識してございます。今後につきましても、そういった活性化に向けた施策につきましては、まず、どのようなことがいいのか、その方向に進みたいかということを地域と話し合った上で、協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○**13番（関野常勝君）** 観光振興計画の定義によりますと、恵まれた農村を舞台に多様な観光と農業が連携し、そこに住んでいる市民が誇りを持つ魅力あふれる地方都市とされております。これは、まさに山部地区だと私は感じておりますけれども、農村観光都市を目指す上で地域計画は大変重要と私は考えております。

FURANO VISION 2030のほうに包含するという答弁でありましたけれども、部長がおっしゃったように、富良野の全体像ではなく、地域の特性を生かせるような地域計画が求められているのではないかと考えますけれども、その辺の考え方について再度お聞きいたします。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○**経済部長（後藤正紀君）** 関野議員の再質問にお答えいたします。

いま、関野議員のお話にもございましたとおり、山部には山部のよさがあり、平成20年の農村観光都市を目指す代表的なものに山部地区が入ろうかと思っております。ほかの地区におきましても、それぞれ独自の景観や観光資源等があるかと思っております。こういったものを包含しまして、富良野全体としてどういう方向を目指しているかというのがFURANO VISION 2030でございます。それぞれの個別の施策につきましては、今後のアクションプランで細かくつくっていかねばならないと思っております。

ますけれども、既に、それぞれの資源を生かしながら、先ほど言いましたツーリズム等の振興につきまして、できるものから各団体と協議しながら進めているところでございます。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○**13番（関野常勝君）** アクションプランの策定に期待するところでございます。

次に、山部地区の商店街の活性化についての現状認識の2点目であります。

空き店舗が増加する現状を放置するのではなく、新たな行政の取り組みが必要と考えます。その中で、中小企業振興総合補助金等の支援策など、山部商工会とも連携を強化しながら事業展開をしていきたいという答弁でありましたけれども、具体的な内容が聞こえてきません。

その中で、過去にもこの質問をさせていただきましたけれども、実際に何を重点に置いて話し合われるのか、補助メニューについて話し合われるのか、具体的な内容がわかれば教えていただきたいと思っております。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○**経済部長（後藤正紀君）** 関野議員の御質問にお答えいたします。

現在、富良野市独自の支援事業である中小企業振興総合補助金の扱いでございますけれども、これにつきましては、かなりフレキシブル、フリーハンドな補助制度でございます。必要なものに関して、どんどん変えながら、こういったものに必要かということで変更なり追加をしてきた経緯がございます。

今回につきましても、まずは地域のほうで商工会なり各種NPO団体等がどういった方向で、どういった形で山部の活性化を目指しているか、そのためにこの補助制度等を活用するにはどういった変更が必要か、あるいは、どういった形だと使えるかというものを一緒に考えながら、必要があればその変更も審議会等に諮りながら進めてまいります。まずは、皆さんでどういう方向の山部にしようか、地元から考えていきたいと思いますという御提案でございます。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○**13番（関野常勝君）** いまの点は、よく理解できました。

次に、にぎわいの創出と空き家・空き店舗対策について、1点目の空き家対策総合支援事業を活用した新たな支援制度の創設については、慎重に検討するという答弁をいただきましたけれども、現在、適正な管理が行われ

ていない空き家、空き店舗がふえまして、防災、衛生、景観などに深刻な影響を及ぼしております。この空き家対策総合支援事業の中身を見ましても、その利活用や除却などに対してかなり幅広い支援が求められている現状を踏まえて、また、地域のまちづくりの柱として、再度推進する考えはないのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

いま御質問の中でありましたのは、空き家対策総合支援事業ということで、空き家対策に関して国の支援メニューで進める考えはといったような内容かと思えます。

こちらにつきましては、市長の答弁の中にもありましたように、まず富良野市の空き家等対策計画があることが一つの条件となっております。その計画につきましては、現在、策定中であります。

また、この事業を進めていくに当たりましては、行政だけではなかなか進められるものではないというふうに考えております。この支援事業で行えるメニュー等を皆様に御紹介しながら、皆様と一緒に考えていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） いまの空き家対策については、了解いたしました。

続きまして、教育行政についてお伺いいたします。

各学校でのいじめ、不登校と生徒指導の状況について再質問させていただきます。

前段でも申し上げましたが、いろいろな対策を講じている中で、生徒指導面でも、児童生徒の悩み、特に、スマートフォンなどのグループから外されたことが原因の事案や問題行動を早期に発見することが重要であります。

教育委員会として、実際にスマートフォンとかそういうモラルのことで市民からの声というのはあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の質問にお答えいたします。

スマートフォン等々の関係で声があるのかということでもありますけれども、PTA等々からはそのような声がございますので、その部分については、研修会等々を開きながら適切な対応を進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 問題行動を早期に発見することが重要であると考えます。

その中で、各学校では、校長会または教頭会という会議がよく開かれていますと思いますが、自分の学校ばかりではなく、学校間の連携がすごく重要と感じますけれども、その連携に対してどのように推進されているのか、お尋ねいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

いじめ等の部分で、校長会や教頭会の中でどのように連携しているのかということでもありますけれども、それぞれ個々の案件につきましては、やはり個人情報のことがありますので、具体的なことまでその中で共有するというものではありませんけれども、全体のことにつきましては、いじめ問題審議会等々も含めながら、その中で協議あるいは議論等をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明11日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、石上孝雄君、大西三奈子君、小林裕幸君、家入茂君、大栗民江君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時23分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月10日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 家 入 茂

署名議員 本 間 敏 行